

# 高知県教育委員会 会議録

令和7年11月定例委員会

場所：教育委員室

## (1) 開会及び閉会に関する事項

開会 令和7年11月26日(水) 13:30

閉会 令和7年11月26日(水) 15:23

## (2) 教育委員会出席者及び欠席者の氏名

出席者	教育長	今城 純子
	教育委員	池 康晴
	教育委員	小田 通
	教育委員	森下 安子
	教育委員	町田 美紀
	教育委員	弥勒 美彦

## (3) 高知県教育委員会会議規則第8条、第9条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局	教育次長(総括)	小笠原直樹
〃	教育次長	濱川 智明
〃	教育政策課長	三木 直樹
〃	教職員・福利課長	岡本 健 (付議第3号～第5号のみ)
〃	教職員・福利課企画監	越野 正規 (付議第3号～第5号のみ)
〃	学校安全対策課長	小川真紀雄 (付議第7号のみ)
〃	幼保支援課長	津野 哲生 (付議第1号及び第2号及び第7号のみ)
〃	小中学校課長	高橋 励 (付議第7号及び第9号のみ)
〃	高等学校課長	麻植 隆久 (専決処分報告第1号及び付議第7号及び第8号のみ)
〃	高等学校振興課長	野田 健一 (付議第7号のみ)
〃	特別支援教育課長	板橋 潤子 (付議第7号のみ)
〃	人権教育・児童生徒課長	吉村 雅充 (付議第7号のみ)
〃	教育政策課課長補佐	大前 拓也
〃	教育政策課教育企画担当チーフ	前原 尚太 (会議録作成)
〃	教育政策課主査	小松 名奈 (会議録作成)

## (4) 議事の概要及び教育長等の報告の要旨

### 【冒頭】

教育長	11月定例委員会を開催する。
教育次長(総括)	(提案説明)
教育長	付議第2号から付議第7号は高知県議会12月定例会に提出予定の議案について検討を行うものであるため、付議第8号は個人の情報を含む議案のため、付議第9号は人事に関する議案のため、非公開の取り扱いとしたいが、賛成の委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手

教育長

それでは、付議第2号から第9号を非公開の取扱いとする。

※付議第2号から第7号については非公開議案であったが、令和7年12月高知県議会定例会が開催され、議案が公開されたことから、当該議案の会議録は公表するものとする。

【専決処分報告第1号 インフルエンザ対策のための県立学校における臨時休業に関する専決処分報告 (高等学校課)】

○高等学校課長 説明

○質疑

	【質疑等なし】
教育長 各委員 教育長	専決処分報告第1号の承認を求める。承認する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 専決処分報告第1号を原案のとおり承認する。

【付議第1号 高知県認定こども園条例施行規則の一部を改正する規則議案 (幼保支援課)】

○幼保支援課長 説明

○質疑

池委員	先日、初めて越知町の認定こども園を視察させていただいて、勉強になった。この議案に関係しないが、県内の認定こども園の数は分かるか。広がってきているのか。
事務局	数はすぐに出てこないが、幼稚園から認定こども園への移行はかなり進んでいる。先日の越知町の認定こども園も公立の幼稚園と保育所が一緒になって認定こども園になった。
池委員	時代の流れがそのようになっているのだと思う。
小田委員	私も同じように視察をさせていただいた。幼稚園教諭と保育教諭がTT(一つのクラスを複数人)で指導されており、幼稚園の仕組みと保育園の仕組みがうまく繋がるようになっていてとても良いと思った。ぜひ他の園もこのように手厚くできたら良いと思ったし、他の認定こども園の指導体制も別の機会に教えていただきたい。
教育長	越知町の認定こども園は珍しい形の体制ではなかったか。
事務局	そうである。越知町の認定こども園は令和6年度から幼保連携型認定こども園になった。これまで2園で対応していたものが、1園となった今だからこそできる部分もあると思う。

事務局	認定こども園の数について、令和6年4月1日の時点で、幼保連携型認定こども園が20園、連携型外認定こども園が26園である。
教育長 各委員 教育長	付議第1号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第1号を原案のとおり議決する。

【付議第2号 高知県認定こども園条例の一部を改正する条例議案に係る意見聴取に関する議案 (幼保支援課)】

○幼保支援課長 説明

○質疑

【非公開】

	【質疑等なし】
教育長 各委員 教育長	付議第2号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第2号を原案のとおり議決する。

【付議第3号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部を改正する条例議案に係る意見聴取に関する議案 (教職員・福利課)】

○教職員・福利課長 説明

○質疑

【非公開】

弥勒委員	県の職員にこのような柔軟な制度を導入することに少し驚いた。これは、基本的には優先的に育児又は介護を行う職員を対象に先にスタートして、1年後に全職員に展開するという事か。
事務局	そうである。
弥勒委員	取得期間が1～4週間ということは、年間を通じて使えるわけではないということか。
事務局	年間を通じて使用できるが、一度に申告をして取れる単位として、年間ではなく1～4週間単位で承認を得ていくという作りになっている。通常の職員は、4週間を単位として1週間あたりの勤務時間の38時間45分の範囲の中で、この日は何時間というように割り振ることができるような仕組みになっている。育児または介護を行う職員については、状況によって

	<p>よりきめ細かく各週ごとに決められるように、1～4週間としていると聞いている。</p>
弥勒委員	<p>前職の経験では1か月単位のフレックスタイムで、1か月のうち所定の勤務時間を超えた分は残業という形だった。この制度はまた違う方法なのか。</p>
事務局	<p>フレックスタイムであるので、38時間45分という時間をその週の中で割り振るといような形になる。その時間を超過すると当然時間外にあたる。</p>
弥勒委員	<p>1週間ごとの精算というイメージか。</p>
事務局	<p>そうである。</p>
弥勒委員	<p>1週間単位から4週間単位で、その都度申請をするということで、人によってこの1か月はこの制度を使いたい、更に次の月も使いたいというように、毎回申請をすることも可能ということか。</p>
事務局	<p>そうである。</p>
池委員	<p>素晴らしい改革であるが、実際に使えるかどうかという心配をしている。特に定時制の場合どうするかという話もあったが、逆に定時制の方が簡単に取り入れられそうなイメージである。授業は17時以降になるが、勤務は13時半からであるので、そういった意味ではフレックスにできる可能性がある。先ほどの説明でわかったが、1週間で38時間45分ということであるので、4週間単位で1週間の平均が38時間45分ということではない訳である。どこかの週で多く働いて、どこかの週で多く休むということにはならず、1週間の内で調整するというイメージか。</p>
事務局	<p>38時間45分は、1週間の中で決めてもらうようにしている。4週の中で155時間を調整するということも検討したようであるが、システム改修等が大変なところもあり、今はこのような形となっている。</p>
小田委員	<p>介護や育児は分かるが、プライベートの予定に対する許容範囲はどこまでなのか気になる。例えば、仕事とプライベートの予定が重なって、プライベートの予定を優先してこの制度を使うと、組織の運営上困ることが起こり得るのではないかと思うが、所属長の許可のもと行うという整理なのか。</p>
事務局	<p>知事部局の方で、今後取扱い要綱のようなものを定めていくことになっているので、公務運営上の支障ということが、どのようなケースを指すの</p>

	<p>かを明示されると思う。学校現場においても、カリキュラムを大幅に変えれば対応できるが、その場合教育上支障があるとなれば、本人が希望されても断らざるを得ないかと思うので、その辺りについて要綱等で決めていることになると思う。</p>
小田委員	<p>とても良い仕組みだけれど、実際に運用するときには小さなハードルがありそうなので、制度が根付くまでに時間がかかるのではないかと思う。どこかの学校で先行的に行うといった試みはないのか。</p>
事務局	<p>令和8年4月1日から、育児・介護を行う職員からスタートになっているので、その運用である程度情報が蓄積されるのではないかと思う。知事部局も1年情報を蓄積した上で全職員へ広げるという意図があると思う。</p>
町田委員	<p>この制度を導入する時には、管理ソフトを導入するのか。</p>
事務局	<p>知事部局と同様になるのだが、システム改修の都合上、令和8年4月1日から始まる分については、手作業で申請することになる。ただ、全職員が対象となる令和9年4月1日から始まる分については、今のシステムに入れ込むことになっていて、システムで管理ができる。</p>
町田委員	<p>管理に人手が必要になって、大変そうだった。</p>
事務局	<p>学校での運用はさらに複雑になろうかと思うので、支障がないケースをもう少し詰めていく必要があると思う。</p>
教育長 各委員 教育長	<p>付議第3号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いします。 全員挙手 付議第3号を原案のとおり議決する。</p>

【付議第4号 公立学校職員の給与に関する条例及び公立学校の教育職員の給与その他の勤務条件の特別措置に関する条例の一部を改正する条例議案に係る意見聴取に関する議案 (教職員・福利課)】

○教職員・福利課長 説明

○質疑

【非公開】

小田委員	<p>特別支援学校と特別支援学級の担任手当が除かれているのは、恐らく別の調整額があるからだと思うが、その金額と通常学級の担任手当の金額差はあるのか。</p>
------	--

事務局	<p>別途給料の調整額が支給されていて、例えば教諭である2級の職員の場合、小中学校で特別支援学校と特別支援学級の担任をしている方には月額11,200円、高等学校や特別支援学校では月額12,300円となっているため、通常学級の担任への加算よりも多くなっている。</p>
小田委員	<p>担任手当が通常学級の担任も特別支援学級等の担任に近づくように、これから増えていくということか。</p>
事務局	<p>学級担任加算は、今のところ3,000円となっている。</p>
小田委員	<p>理解した。特別支援学級の担任も大変であるが、特に小学校の担任は大変だと思うので、このような手当が増えていけば良いと思う。</p>
弥勒委員	<p>給料の月額4%に相当する額とあって、それを毎年1%ずつ上げていくということだが、今学校の先生がどのくらい超過勤務をしているのかが分かるデータはあるか。調整額を段階的に10%まで上げることは、現状の超過勤務に対して十分なレベルなのか、それともまだ不十分なのか。学校の先生の成り手を増やすことが1つの目的だと思うので、そのようなデータがあれば教えてほしい。</p>
事務局	<p>時間外勤務に該当する時間外在校等時間でいうと、小学校等によっては40時間くらいになっている。10%の引上げに当たっては、国での検討の際にも時間外在校等時間の状況を踏まえたときに、過去4%で制定された当時の時間外在校等時間が8時間であった。現状を見据えたときに、10%ぐらいには上げないと見合わないだろうということをもとに10%と定められたと聞いている。一方で、時間外在校等時間についても、国のほうで、政府の目標として令和11年度末までに、月平均30時間程度にするという目標としている。時間外在校等時間を30時間程度に下げていく一方で教職調整を上げていくことになっている。</p>
弥勒委員	<p>30時間という、パーセンテージでいうとどのくらいになるのか。月の勤務日数はどのくらいか。</p>
事務局	<p>22日程度である。</p>
弥勒委員	<p>月の勤務日数が22日程度で、時間外在校等時間の月平均が30時間であると、毎日1.5時間程度となる。そうすると8時間勤務と考えても、もしかしたら給料の月額20%ぐらいに相当するのではないかと思う。</p> <p>また、先生や学校によっても、ばらつきがあるのではないかと思う。残業を全くせず帰る先生もいるかもしれないし、ある先生は土日勤務も含めると膨大な時間数になっているかもしれない。先生による事情を考慮する形にしようとする、民間企業がしているようなタイムカード等の実態に</p>

	<p>即した残業手当の支払いが必要なように思うが、そのような方向にはなっていないということか。</p>
事務局	<p>給特法を廃止して、時間外という制度にするべきかについては、国の方で議論されている。ただ、教員というものは高度専門職ということもあり、どこまでが職務であるのか、あるいはプライベートなのかの切り分けが難しいということがあると思う。そういったこともあるので、時間外ではなく給特法という制度を持って調整額を支払うという仕組みを維持していて、実際に管理した時間等に合わせた額を払うという制度とは、少し考え方が異なると思っている。</p>
弥勒委員	<p>毎年1%の引上げということで、今の置かれている状況を考えてもう少し急いだ方が良い気もしているが、制度については理解した。</p>
池委員	<p>指導改善研修被認定者は教職調整額の支給対象から外すということだが、現在どれぐらいいるのか。</p>
事務局	<p>教育公務員特例法の中で、任命権者が児童生徒に対する指導が不適切であるということを認定するという制度になっている。認定した者に対して指導改善研修を実施する流れになっているが、ここ最近は認定者はいないと聞いている。</p>
池委員	<p>指導改善研修を実施させるためには、校長が綿密な資料を作らないといけなくて、これが大変で認定に至らずに終わっている場合がある。一時は教育センターでかなり研修をしてもらっていたが、しばらくはないということか。</p>
事務局	<p>ここ5年間はないと聞いている。</p>
池委員	<p>管理職の負担がかなり大きいということもあるかもしれないが、不適切な人がもしいれば、子ども達のためにならないので、対象にするべきだと思うのでよろしく願います。</p>
教育長 各委員 教育長	<p>付議第4号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いします。 全員挙手 付議第4号を原案のとおり議決する。</p>

【付議第5号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案に係る意見聴取に関する議案 (教職員・福利課)】

○教職員・福利課長 説明

○質疑

【非公開】

	【質疑等なし】
教育長 各委員 教育長	付議第5号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いします。 全員挙手 付議第5号を原案のとおり議決する。

【付議第6号 高知県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び知事等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例議案に係る意見聴取に関する議案 (教育政策課)】

○教育政策課長 説明

○質疑

【非公開】

	【質疑等なし】
教育長 各委員 教育長	付議第6号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いします。 全員挙手 付議第6号を原案のとおり議決する。

【付議第7号 令和7年度高知県一般会計補正予算等に係る意見聴取に関する議案 (教育政策課)】

○教育政策課長 説明

○質疑

【非公開】

池委員	一般会計債務負担について、18番の基礎学力把握検査委託料は、教育振興基本計画の高校生の学力を測る指針として必要なお金なのだと思うが、いつも補正予算で出てくる。先ほどの説明では、4月当初に検査があるため、ここで計上しないと間に合わないからとのことだった。教育委員会としてはその役割があるのだが、県民から見て学校がこの把握検査をいかに活用しているのか、あるいは生徒にどのくらいフィードバックできているのか、具体例があれば教えてほしい。
事務局	年度末までに契約を行って年度当初に検査を行って、その結果をフィードバックするということであるが、今年度については授業デザインプロジェクトチームを各学校に設置しているので、各学校で状況等の確認や分析をしながら、D3層だけでなく上位層をどのように伸ばしていくかを検討している。また、タブレットの活用方法と共にどのような授業が学校に合

	<p>っているのかなどもフィードバックしているところである。引き続き、分析方法については、アドバイザーとして我々も入っているので、各学校と授業デザインプロジェクトチームと一緒に検討していきたいと思う。</p>
池委員	<p>子どもたちが検査を受けっぱなしということではなくて、血税であるのでどこが苦手でどのような手立てをすれば良いかを検討することや、先生方の授業改善にぜひ生かしていただきたい。</p> <p>この検査は全校対象となっているのか。</p>
事務局	<p>全日制の学校が対象となっている。</p>
池委員	<p>テストの種類は違うのか。</p>
事務局	<p>テストの種類については難易度が分かれているので、国の基礎学力診断テストの中から選んでいる。</p>
池委員	<p>プロポーザルをしていると思うが、検査の種類が変わっても業者は一緒ということか。</p>
事務局	<p>そうである。今は、ベネッセで行っている。G T Zゾーンが見られる検査である。</p>
池委員	<p>理解した。</p>
森下委員	<p>19番に1人1台端末の障害対応支援とあるが、どのような内容なのか。</p>
事務局	<p>年度末などにタブレットの更新があり、アップデートなどを各学校で行うのだが、学校の教員だけで担当することが難しいということで、その時に作業を手伝ってもらったり、普段の業務の中でもタブレットの活用方法に疑問があったときに、専門的な知見を持った支援員に教えてもらったりしている。また、生成A Iを活用するにあたって、どのような使い方があるかという研修もしてもらっている。</p>
事務局	<p>障害と書かれているため、大規模な接続障害のイメージを抱かれるかもしれないが、タブレットの設定などのトラブルに対応するイメージである。</p>
森下委員	<p>理解した。</p>
教育長 各委員 教育長	<p>付議第7号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。</p> <p>全員挙手</p> <p>付議第7号を原案のとおり議決する。</p>

【付議第8号 高知県産業教育審議会委員の任命議案

(高等学校課)】

(森下教育委員 退席)

○高等学校課長 説明

○質疑

【非公開】

	【非公開議案】
教育長	付議第8号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いします。
各委員	全員挙手
教育長	付議第8号を原案のとおり議決する。

※委員名簿は別紙のとおり

【付議第9号 教職員の人事議案

(小中学校課)】

○小中学校課長 説明

○質疑

【非公開】

	【非公開議案】
教育長	付議第9号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いします。
各委員	全員挙手
教育長	付議第9号を原案のとおり議決する。

(5) 議決事項

専決処分報告第1号  
付議第1号から第9号

原案どおり承認  
原案どおり議決